

マイナンバーカードの 出張申請に 伺います。

対象団体

壬生町内に所在する
高齢者介護施設
及び
障がい福祉
サービス事業所



町職員が皆さんの施設等に出向いて、顔写真撮影を含めたマイナンバーカードの申請を受け付けます。申請受付から約1か月後に、町職員が再度施設等に伺いマイナンバーカードを交付します。

役場へお出かけいただくことなくマイナンバーカードを作成できるこのサービスをぜひご利用ください。

■ 申込条件 ※すべての条件を満たすことが必要です。

- ①対象施設からの申込みであること。
- ②申請者本人が壬生町の住民登録者であること。
- ③申請希望者数がおおむね5名以上見込まれること。
(5名未満の場合はご相談ください。)
- ④すでにマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- ⑤申請者本人が申請日から2か月以内に転居・転出の予定がないこと。
- ⑥申請者本人が申請会場に来ることができること。
(15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人も)
- ⑦申込団体で申請会場(会議室など)、駐車場(車1台分)、机・イス(受付用)などを用意できること。

■ 申請に必要なもの

①本人確認書類

【A】1点または【B】2点が必要です。

【A】官公署等が発行した
顔写真付き証明書

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・障がい者手帳 など

【B】官公署等が発行した
「氏名と住所」または
「氏名と生年月日」が記載された
証明書

- ・健康保険証・介護保険証・年金手帳
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・特別医療費受給資格証
- ・新型コロナワクチン接種証明書
など

②その他(いずれも受付時に回収します。紛失された方はお知らせください。)

- ・マイナンバー通知カード ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

■ 申請受付からカード交付までの流れ

- ①「申込書」を出張申請希望日の3週間前までに提出してください。
- ②日程調整後、出張申請日の1週間前までに「希望者リスト」を提出してください。
- ③出張申請当日、町職員が会場へ出向き、本人確認、申請サポート、無料での顔写真撮影、マイナンバーカードの説明を行ないます。一人あたり20分程度の時間を要します。
- ④申請受付から約1か月後にマイナンバーカードが出来上がりますので、町職員が施設に出向き、直接ご本人様へマイナンバーカードをお渡しします。
お渡しの日時については、改めて施設ご担当者様にご連絡いたします。

■ 実施日程

申込団体のご担当者様と日程調整させていただきます。
(平日の午前10時から午後4時までの数時間)

■ 申込方法

ご希望日の3週間前までに次のお問い合わせ先まで、電話、電子メール、ファクシミリなどでご連絡ください。

〒321-0292

栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1 壬生町役場 住民課

TEL:(0282)81-1824 FAX:(0282)81-1013

E-mail:jumin@town.mibu.tochigi.jp